



SDGs×ESD レポート Vol. 14

ESD は (Education for Sustainable Development) 略称で「未来を変える人づくり」を意味します。

発行：NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議 (ESD-J)

謹賀新年。コロナ禍での三度目の新年となりますが、久しぶりに大きな制約のない年末年始となり、ご家族・ご友人と一緒に過ごされた方も多いのではないのでしょうか。当団体といたしましてもオンラインセミナーは継続しつつ、徐々に皆様と対面でお会いする機会を創出していきたくと思っています。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

ESDカフェ
開催報告

第13回 「田んぼの猫 ツシヤマネコと人々の暮らし」

事務局 横田 美保



- 日時: 2022年11月20日 (日) 14:00~16:00
- 参加者: 20名 内訳: 幼稚園児 (1名)、小学生 (2名)、成人 (17名)

長崎県対馬市に生息する絶滅危惧種のツシヤマネコをテーマに、ツシヤマネコと人が共存するために、私たちが出来る事を考えるオンラインセミナー & ワークショップを実施しました。

◆対馬市農林水産部自然共生課係長 神宮 周作さん 「人とヤマネコが暮らす島・対馬 ～野生動物との共生に向けて～」

ツシヤマネコを育む対馬の環境の特徴、そして島の豊かな生物多様性がもたらす恵み、対馬の生態系ピラミッドの頂点にツシヤマネコが位置すること等を説明いただきました。ツシヤマネコを脅かす事象として、交通事故、並びにFIV (ネコ免疫不全ウイルス)、FeLV (ネコ白血病ウイルス) という病気についてお話いただきました。最後に、地元の人たちが自然の環境を守り、活かすこと、それを踏まえて全国の人が対馬の豊かな生物多様性の価値を認めることで対馬の生物多様性保全に繋がるという説明をしていただきました。



◆佐護ヤマネコ稲作研究会 吉野 元さん 「ツシヤマネコとの共生を目指す佐護ヤマネコ稲作研究会の取り組み」

佐護ヤマネコ稲作研究会は、農家、佐護区長、対馬市職員、対馬野生生物保護センター、獣医師、住民、MIT等がメンバーとなり、ヤマネコ米の生産販売、田んぼの生きもの調査、生きものに配慮した環境整備等に取り組んでいます。同研究会の田んぼでは、ツシヤマネコの餌となる生きものが生息しやすいよう減農薬、減化学肥料の米作りを行っており、生きもの、生産者、消費者にとってWin-Win-Winの取り組みです。生きもの豊かな田んぼには、ツシヤマネコ以外にも夏



場にはサギが、冬場には雁・カモ等の渡り鳥が餌を求めてやってきます。同研究会の活動を支えてくれる仲間を増やしていくことが今後の課題であり、是非仲間になっていただきたいとのメッセージが寄せられました。

次に、キム・ファンさんからツシヤマネコの交通事故の問題と田んぼの重要性を題材にした、紙芝居「ツシヤマネコのシマ」を披露していただきました。



◆ワークショップの実施

後半は、3つのグループに分かれて、別々のテーマ (①外来種と希少種保護、②農業の担い手と農法、③ロードキル) で利害関係者ロールプレイを行いました。そして、話し合いの結果を全体で共有しました。

参加者からは、「学ぶ (紙芝居) ことと、考える (ロールプレイ) ことと共有するパートがあり、全体の構成がとても勉強になりました。また、それを通して、「自分事」になると感じました。」ワークショップは、「ロールプレイを用いることで、考えもなかった視点を考えるきっかけになるとともに、「その人 (発言者)」を肯定も否定もしない手法だと感じました。」との感想が寄せられました。



キム・ファンさんの紙芝居



◆講師の発表資料・報告は、ウェブサイトに掲載しています。
<https://www.esd-j.org/news/13226>

- 日時：2022年11月27日（日）14:00～16:00
- 参加者：17名 内訳：幼稚園児（1名）、小学生（1名）、成人（15名）

今回のESDカフェは、2017年に世界農業遺産（GIAHS）に認定された宮城県の『大崎耕土』で、活躍する2名の講師をお招きしました。前半はお2人のご講演、後半はワークショップを行いました。

◆大崎市世界農業遺産推進課自然環境専門員・三宅 源行さん 「渡り鳥に選ばれたまち大崎」

大崎市域は、蕪栗沼と化女沼の2つのラムサール湿地を含む水田地帯です。日本で越冬するマガンの約9割がここに集まる理由は、安心して眠れる湖沼と、エサがとれる水田があるからです。一方では、マガンが集中しすぎると、伝染病などが流行った時に全滅する危険性があるため、分散化を進めています。

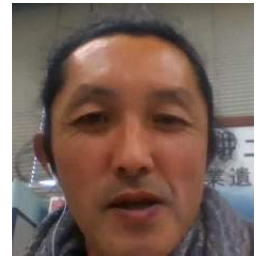
マガンは糞を食べるため、農家とは対立する害鳥でした。そこで、マガンを保護するために、まずは農家に対して、マガンによる被害を補填する「食害補償条例」を施行（1999年）しました。もし、渡り鳥が糞を食べてしまっても農家の収量が減って困ることはありません。次に、2003年から「ふゆみずたんぼプロジェクト」を立ち上げ、冬期湛水に協力してくれる農家には交付金を支給し、渡り鳥が来ることが、プラスに転じるように工夫をしていきました。

今から350年前の江戸時代、伊達政宗が宮城県辺りを治めていた頃に、蕪栗沼と化女沼の間には、5つの沼が存在していました。沼をつなぐ水路を作り、沼の水を抜いて、その場所を水田地帯に変えていきました。この時使われた水路は、現在も手入れをして使われています。この豊かな水田地帯を生み出した仕組みが、これからも守る価値がある農業遺産としてみとめられGIAHSに認定されました。



◆NPO 田んぼ 理事長・船橋 玲二さん 「渡り鳥が飛来する大崎耕土の田んぼ～生きものと共に歩む米づくりを目指して」

日本中の田んぼの生きもの調査をしたところ6千種以上もいることがわかりました。この豊かな生物種が、ふゆみずたんぼの魅力です。特に注目されるのがイトミミズです。水があれば冬の間も生き残り、土を食べて糞をし続けるので、春までに田んぼの底には「とろとろ層」と呼ばれる柔らかい層ができます。このとろとろ層が、雑草の発芽を抑制したり、発芽した雑草を根付かせづらいう効果を発揮したりして、有機栽培で最大の敵である雑草の制御となります。また、ミミズの身体を通り抜けた土と、そうでない土を比較すると土壌微生物の多様性が6倍も多いことがわかりました。イトミミズが生きられる田んぼには、それだけ多くの魚が生息し、その魚をエサとする鳥が沢山やってくるということになります。



農地整備事業を経て、ふゆみずたんぼを集約して広い水面ができるように工夫したところ、マガンたちが、湖沼の代替として水田をねぐらとして使うようになってきました。しかし、湖沼と異なり、水田は水深が浅いため、凍ってしまうとキツネやタヌキが歩き回ります。

後半はまず、「普段食べているお米について」、Zoomの投票システムを使って参加者に回答して頂きました。その後、3つの班に分かれて、ワークショップを行いました。渡り鳥を保全するためのお米のブランディングをテーマにアイデアを出し合いました。

参加者からは「ふゆみず田んぼ、マガンや渡り鳥を中心に、沼の歴史や 大崎市の渡り鳥へのアプローチ等を聞いて 大変興味深い内容でした。」「世界農業遺産を維持していくご苦労を拝察しますが、もっと自慢してください！」といったコメントが寄せられました。

◆講師の発表資料・報告は、ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.esd-j.org/news/13363>



写真：船橋さんの発表資料より

※第13回、第14回ESDカフェは、公益信託大成建設自然・歴史環境基金の助成を受けて実施しました。





オンラインセミナーシリーズ「税とサステナビリティ」 ～お金と持続可能な社会の関係を考える～



事務局 横田 美保

このセミナーシリーズでは、社会でのお金の流れや税の仕組みが、我々の目標とする持続可能な社会づくりとどう関わっているのか、現実的に持続可能な社会づくりを進めるために、会計報告と税をどう活用できる可能性があるのかを基本から学びました。当団体監事の浅見哲税理士が本セミナーの企画、各回の進行をしてくださいました。

第1回「公益法人の会計の基本」

- 日時：9月29日（木）18:00～19:30
- 講師：江副 裕美税理士
- 参加者：19名



講師より、NPO法人の管理運営、会計処理の流れ、特にNPO法人が毎年作成・提出が求められる書類について、会計情報の目的や活動計算書の意義、貸借対照表、財産目録の科目や決算手続きの解説、財務諸表の注記として記載すべき内容などをご説明いただきました。



特に、NPO法人特有の課題に関する様々な指摘、知っておくべき事項についての説明がありました。

★事後のアンケートでは、「環境関連の専門講座が多かったのですが、NPOの会計がテーマだとは、感激しました」、「次に公益法人会計の改訂があった場合などには改訂を中心に同じテーマで講座を開いて欲しい」といった要望も寄せられました。

第2回「公益法人の税務の基本と課題」

- 10月20日（木）18:00～19:30
- 講師：神田 博則税理士
- 参加者：18名

講師より、株式会社と公益法人の税務上の相違点、法人税課税のカギを握る「収益事業」「非収益事業」の具体例、消費税に新たに導入されるインボイス制度、公益法人が寄付金を受け取った場合の税務、税務上の優遇措置など、公益法人の税務に関する基本的な考え方や注意点、最近の改正項目などを説明いただきました。



収益事業の定義、共通経費の配賦の基準例、源泉所得税の対象となる所得についてなど、実務の中でなんとなく処理している項目等について、丁寧に説明いただきました。

★事後のアンケートでは、「源泉税のお話など、これまで実務に関わっていて正しく理解できていなかった知識を得ることができた」などの感想が寄せられました。

第3回「NPOと公益法人の会計報告と税務問題」～目の前の実務から理想を夢見て現実を理解し、理想の社会を語ろう～

- 日時：11月18日（金）18:00～19:30
- 講師：浅見 哲税理士、江副 裕美税理士、神田 博則税理士
- 参加者：18名

まず第1回、第2回の参加者から出た質問に対して、神田税理士にご回答いただきました。次に浅見税理士より、NPOが納税する意義、納税者の権利等について説明していただきました。発言のポイントは以下の通りです。



税金というのは、「社会の一員としてコミュニティを維持するための会費」と考えることができます。日本は、申告納税方式（払うべき人が自ら気がついて支払う制度）であり、民主主義の基本です。そのため、政府の税金の使い道が不適切だから納めないということではなく、使い方がおかしいと思うなら、きちんと納税した上でそれを正すアクションを起こす必要があります。

★事後のアンケートでは、「一般的に税金というと、「税金を払いたくない、いかに減らすか」という思いの人が多いです。しかし、「税金とは何のために払うのか」と考えることができると、自分たちが負担すべき適正な税金とは何かという点についてより建設的な考え方ができるようになります。」という感想がありました。



◆講師の発表資料・報告は、ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.esd-j.org/>

また、講師の発表資料・動画等は、希望者に共有しています。ご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

2022年12月7日～19日に生物多様性条約（CBD）第15回締約国会議（COP15）、カルタヘナ議定書第10回締約国会合（CP-MOP10）、名古屋議定書第4回締約国会合（NP-MOP4）の第二部がカナダのモントリオールで開かれました。153の締約国・地域その他、関連機関、市民団体等から約9,500名が参加しました。



会議では、愛知目標の下でのこれまでの生物多様性保全に向けた取組がレビューされ、さらに、2050年に向けた4つの長期目標と2030年に向けた23のターゲットを含む「昆明・モントリオール生物多様性枠組（Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework: GBF）」が採択されました。（<https://bit.ly/3QxPYoS>）加えて、関連する野心的な目標や資金調達のパッケージの合意がなされました。

この枠組みでは、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標（30 by 30）に合意するとともに、自然に根差した解決策（Nature-based solutions）、保護地域以外で生物多様性に資する地域の保全方策OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）なども強調されました。生物多様性保全のために地球環境ファシリティ(GEF)の中にグローバル生物多様性枠組基金（Global Biodiversity Framework Fund）を設立することも合意されました。また、さまざまな供給源から生物多様性のために2030年までに2,000億ドルを調達し、さらに自然にとって有害な補助金を段階的に廃止または改革することを求めています。また、貧しい国への資金を2025年までに少なくとも年間200億ドルを増やすことを求めています。

我が国ではGBFの採択を受け、次期生物多様性国家戦略を2022年度内にも策定すべく作業を進めています。



※生物多様性に関するオンラインセミナーを開催予定（2月上旬）

＜オンラインセミナー＞ 生物多様性の維持とワイルドライフマネージメントの役割（仮）（3月実施予定）

近年、人口集中に伴う都市の拡大と過疎の進行により野生動物と人との軋轢が問題になっています。また、世界自然遺産登録地等では野生動物への理解が欠けた観光利用が激増しています。課題としては、野生動物との接し方など基礎的な教育がない事、行政機関に野生動物保護管理（ワイルドライフマネージメント）の専門家がない事などが挙げられます。そのため、北海道斜里町に「知床自然大学院大学」設立財団が発足し、現在は野生動物に関する専門家を中心に「専門委員会」が結成され、「知床ネイチャーキャンパス」を実施して多くの受講生を集めています。

オンラインセミナーでは同設立財団の業務執行理事である中川元さんから「大学構想」の経緯、「設立財団」の発足、「知床ネイチャーキャンパス」の様子、設立への課題などをお話いただく予定です。

詳細は決まり次第ウェブサイトに掲載いたします！

◆編集後記：本誌のコラム「生物多様性ポスト 2020 枠組みについて」にあるとおりコロナで延期されていたCBDCOP15 が開催され、新しい枠組みと23の目標が掲げられました。日本も、締約国としてこれに準じた国家戦略を近々策定します。ワクワクしますね。

実は、12年前にも同じようにワクワク国家戦略を策定しました。けれど10年間かけた結果は、20ある目標のうちただの1つの目標も達成できませんでした。どんなに素敵な枠組みを作っても、それを実施できなければ、生きものを絶滅から救うことは出来ません。企業、NPO、個人、それぞれの立場で、今すぐ出来る事からひとつずつ実行することです。私は、消費行動を変えました。珈琲は有機フェアトレード、お米は生きもの配慮米を選ぶようにしました。あなたは、何から取り組み始めますか？



LINEアカウント開設しました！



特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-38-5 日能研ビル 201 T:03-5834-2061 F:03-5834-2062

会員募集中：正会員（10,000円）、準会員（3,000円）詳しくはWEBサイトをご覧ください

